

包括連携協定の締結先一覧

企画経営部 企画政策課

1 企業 (R5.2月末時点)

番号	締結先	締結日	目的	期間	
1	第一生命保険株式会社	R2. 9. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1)健康増進・介護予防に関すること。 (2)社会参加・雇用・いきがづくりに関すること。 (3)高齢者の支援に関すること。 (4)情報発信に関すること。 (5)前4号に掲げるもののほか、エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
2	大塚製薬株式会社	R3. 1. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・健康的な生活を実現 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。 (2)健康維持・増進に関すること。 (3)スポーツ振興に関すること。 (4)防災・減災対策等地域の安全・安心に関すること。 (5)その他、両者が協議し、必要と認めること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	R3. 1. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 ・市民サービスの向上 	2022年3月31日まで。ただし、双方から申出がない場合は継続。	
		連携・協力事項			
		(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。 (2)多様性を認める社会の推進に関すること。 (3)環境保全に関すること。 (4)地域や暮らしの安全・安心の確保に関すること。 (5)市政情報の発信に関すること。 (6)その他、相互に連携、協力することが目的の達成に寄与すると認められる事項に関すること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
4	明治安田生命保険相互会社	R3. 6. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 高齢者をはじめとした市民のQOLの向上に関する事。 (2) 市民の健康づくりに関する事。 (3) 結婚・出産・子育ての支援に関する事。 (4) 産業・観光振興の支援に関する事。 (5) 前4号のほか、両者が協議し、必要と認める事。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
5	総合警備保障株式会社 (ALSOK)	R3. 12. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 防犯意識の啓発に関する事。 (2) 地域の安全・安心に関する事。 (3) 災害時における支援に関する事。 (4) 前3号のほか、両者が協議し、必要と認める事。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
6	生活協同組合コープこうべ	R4. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 環境にやさしいまちづくりに関する事。 (2) 暮らしの安心・安全に関する事。 (3) 市民の学習の場づくりに関する事。 (4) 多様性のあるまちづくりに関する事。 (5) 若者の自己実現やキャリア形成の支援に関する事。 (6) 食を通じた健康増進の取組に関する事。 (7) 前各号のほか、両者が協議し、必要と認める事。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
7	ネットヨタ神戸株式会社	R4. 1. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 子どもたちの職場体験に関する事。 (2) 災害時における支援に関する事。 (3) スポーツの振興に関する事。 (4) 移動支援サービスに関する事。 (5) 交通安全の啓発に関する事。 (6) イベントを活用した地域活性化に関する事。 (7) 環境にやさしいまちづくりに関する事。 (8) 前各号のほか、両者が協議し、必要と認める事。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
8	三井住友海上火災保険株式会社	R4. 2. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 地域産業の振興・経営者支援・民間事業者のSDGs推進に関すること。 (2) 交通安全の啓発に関すること。 (3) 被災者の生活再建に向けた支援に関すること。 (4) 認知症の方の見守りに関すること。 (5) 人材育成や福利厚生に関すること。 (6) 前各号のほか、両者が協議し、必要と認めること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
9	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	R4. 7. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 地域活性化に関すること。 (2) 環境に関すること。 (3) 子ども・教育に関すること。 (4) 健康・福祉に関すること。 (5) 雇用促進に関すること。 (6) 防災・防犯に関すること。 (7) 前6号のほか、両者が協議し、必要と認めること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間	
10	阪急阪神ホールディングス株式会社	R4. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続	
		連携・協力事項			
		(1) 駅周辺を中心としたまちづくりの推進に関すること。 (2) 安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関すること。 (3) 宝塚の歴史・文化・芸術を生かしたまちづくりに関すること。 (4) 地域の活性化につながる観光の推進に関すること。 (5) ウェルネスを実現するまちづくりに関すること。 (6) 教育・次世代の育成に関すること。 (7) 前6号のほか、両者が協議し、必要と認めること。			

番号	締結先	締結日	目的	期間
11	株式会社若水及び特定非営利活動法人銀座ミツバチプロジェクト ※3者協定	R5. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進 ・「環境」「経済」「社会」における持続可能なまちづくりの推進 	締結した日から1年間。ただし、3者から解除の申出がない場合は継続
			連携・協力事項	
(1)安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関すること。 (2)地産地消の促進に関すること。 (3)市民等と協力した地域活性化に係る取組に関すること。 (4)教育・次世代の育成に関すること。 (5)その他目的の達成のために必要な取組に関すること。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
12	大阪ガス株式会社	R5. 1. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
			連携・協力事項	
(1)脱炭素社会の実現に向けた政策の推進に関すること。 (2)再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの利用に関すること。 (3)災害レジリエンスの強化にかかる取組に関すること。 (4)地域活性化にかかる取組に関すること。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
13	株式会社ストークス	R5. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続
			連携・協力事項	
(1)スポーツの振興、競技力の向上に関すること。 (2)地域活性化に関すること。 (3)青少年の健全育成に関すること。 (4)市民の健康増進に関すること。 (5)高齢者・障害者支援に関すること。 (6)シティプロモーションに関すること。 (7)環境保全に関すること（ストークス コネスト）。 (8)前7号のほか、両者が協議し、必要と認めること。				

2 大学 (R5.2 月末時点)

番号	締結先	締結日	目的	期間
1	関西学院大学	H16. 2. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の再生 ・ 地域社会の発展 	平成17年3月31日まで。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続。
		連携・協力事項		
(1) 人材育成に関する事項。 (2) まちづくりに関する事項。 (3) 芸術・文化の育成・発展に関する事項。 (4) 産業振興に関する事項。 (5) 学術・研究に関する事項。 (6) その他両者が必要と認める事項に関する事項。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
2	甲子園大学	H25. 9. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の発展 ・ 人材育成 	平成29年3月31日まで。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続。
		連携・協力事項		
(1) 人材育成に関すること。 (2) まちづくりに関すること。 (3) 健康増進、食育など市民生活の充実に関すること。 (4) 産業の活性化に関すること。 (5) 教育、文化の振興に関すること。 (6) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
3	武庫川女子大学	R3. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の発展 ・ 人材育成 	協定締結の日から5年間とする。ただし、双方から解除の申出がない場合は継続。
		連携・協力事項		
(1) まちづくりに関すること。 (2) 人材育成に関すること。 (3) 学術・研究に関すること。 (4) 教育、文化・芸術、スポーツの振興に関すること。 (5) 子育て支援、健康増進、社会福祉、生涯学習など市民生活の充実に関すること。 (6) 産業の振興及び活性化に関すること。 (7) 防災、安全・安心に関すること。 (8) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
4	神戸女学院 大学	R4. 4. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。 ただし、双方から解除の 申出がない場合は継続。
		連携・協力事項		
(1)まちづくりに関すること。 (2)人材育成に関すること。 (3)女性活躍に関すること。 (4)学術・研究に関すること。 (5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関すること。 (6)教育、子育て支援、社会福祉、生涯学習に関すること。 (7)前6号のほか、両者が協議し、必要と認めること。				

番号	締結先	締結日	目的	期間
5	宝塚大学	R4. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上 ・市域の持続的な成長 ・市民サービスの向上 	締結した日から1年間。 ただし、双方から解除の 申出がない場合は継続。
		連携・協力事項		
(1)地域創生・地域貢献に資する取組に関すること。 (2)研究成果等を生かした連携の推進に関すること。 (3)宝塚ウェルネスアカデミーにおける地域連携に関すること。 (4)健康医療分野での地域連携に関すること。 (5)観光・インバウンドでの地域連携に関すること。 (6)メディア・芸術における地域連携に関すること。 (7)SDGsの推進に資する取組に関すること。 (8)前7号のほか、両者が協議し、必要と認めること。				

企業・大学との連携取組実施事例（令和4年度上半期）

連携先	連携・協力事項	概要
第一生命保険株式会社	(3)高齢者の支援に関すること。	「宝塚地域みまもり隊」事業所として、訪問先や店舗において気になる方や異変を察知した場合に、その方の居住地もしくは事業所の住所地を担当する地域包括支援センターに連絡することに協力していただいた。
大塚製薬株式会社	(2)健康維持・増進に関すること。	子どもたちの熱中症リスクに対応するため、市立学校園やスポーツ大会へポカリスエットやチラシなどの配布を通じて、熱中症対策の啓発活動を実施した。
	(2)健康維持・増進に関すること。	高齢者に熱中症予防を注意喚起するためのチラシを作成した。
株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	(2)多様性を認める社会の推進に関する こと。	市内全体で性的マイノリティに関する受け入れ態勢の「見える化」の取組を継続するため、店頭に貼り付けていた「にじいろのまち宝塚」のステッカーの更新を行った。
明治安田生命保険相互会社	(3)結婚・出産・子育ての支援に関する こと。	明治安田生命保険相互会社の「地元の元気プロジェクト」の一環である「私の地元応援募金」の取組として、子育て施策のための寄附金を受領した。
	(5)前4号のほか、両者が協議し、必要と 認めること。	宝塚植木まつり（主催：宝塚市・宝塚市花き園芸協会）の開催にあたり、同社から宝塚市花き園芸協会に対し、祭事助成として、寄附金を受領した。本助成は、同社が推進する地域貢献や地域の活性化に取り組む「地元の元気プロジェクト」の一環で、宝塚植木まつりにも同社が出店し、健康測定会を行った。
	(2)市民の健康づくりに関すること。	地域と繋がる学びの場として、公民館指定管理者が認知症予防講座を実施した。
総合警備保障株式会社（ALSOK）	(1)防犯意識の啓発に関すること。	子ども達に「防犯」を意識してもらうきっかけや、先生・保護者に防犯教育のノウハウを提供することを目的としたALSOKあんしん教室を小学校で開催するとともに、特殊詐欺を題材にクイズ形式でのイベントを地域で実施した。
生活協同組合コープこうべ	(2)暮らしの安心・安全に関すること。	空家対策を連携して実施するため、空家等対策事業に関する合意書を締結した。
	(7)前各号のほか、両者が協議し、必要 と認めること。	親子育てグループ（未就園児とその保護者によるグループ）の活動を周知するため、各グループ活動エリアの近隣店舗にグループ紹介チラシを配置した。
三井住友海上火災保険株式会社	(3)被災者の生活再建に向けた支援に関 すること。	災害発生時に、同社が実施した損害調査結果を本市が提供を受けることで、市の被害認定調査業務を効率化するとともに、当該損害調査情報を活用した迅速な罹災証明書発行に役立てようとするため覚書を締結した。
	(5)人材育成や福利厚生に関すること。	意思決定の迅速さや、リスクマネジメントを実際の業務を通じて習得するため、同社への市職員派遣を実施した。
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	(1)地域活性化に関すること。	百貨店で役目を終えた棚やハンガーラックなどをオークションを通じて地域の新規事業者へ継ぐ「Tsugu」プロジェクトの実施した。実施にあたり、市は記者リリースや広報誌への掲載などを通じて、取組を周知した。
	(2)環境に関すること。	食品ロス削減に対する関心を持ってもらえるよう取組の一環として、「食品ロス0チャレンジアイデア」の募集を行った。実施にあたり、市は記者リリースや広報誌への掲載などを通じて、取組を周知した。

連携先	連携・協力事項	概要
阪急阪神ホールディングス株式会社	(1)駅周辺を中心としたまちづくりの推進に関する事。	「旧宝塚ホテル跡地」における賑わいのある良好なまちづくりに向けた取組の推進のため、公開空地の活用方法に関する協定書を阪急阪神不動産株式会社と締結した。
関西学院大学	(1)人材育成に関する事項。	講義の聴講及び受講者との交流を通じて、市職員の資質向上を図るため、法科大学院司法研究科への聴講生（市職員）派遣を実施した。
甲子園大学	(3)健康増進、食育など市民生活の充実に関する事。	甲子園大学が主催の食創造学科設置記念シンポジウムに、市長がパネリストとして出席し、宝塚市内で「これからの食」や「これからの街」についてパネルディスカッションを行った。
	(3)健康増進、食育など市民生活の充実に関する事。	市民対象に、西公民館3階ギャラリーで「食育パネル展」を開催し、食に関する知識や食の大切さについての情報発信を行った。甲子園大学は、展示テーマの1つとして、朝食に関するパネル作成を担当した。
	(6)その他両者が協議して必要と認める事項に関する事。	管理栄養士による離乳食初期、中期、後期からの完了に向けてのアドバイスや保育士による親子遊び、甲子園大学栄養学科の協力による食育パフォーマンス、親同士のフリートークタイムなどを通して、子育ての負担感の軽減や親同士の仲間づくりを図れるよう、第1子の生後6か月から11か月児の保護者を対象に「もぐもぐごっくんタイム」を実施した。
	(6)その他両者が協議して必要と認める事項に関する事。	1歳児の心理的発達の概要を学び、意見交換をするなかで自分の子どもの状況や保護者としてのかかわり方についての確認と、子育て不安の解消の機会とするため、第1子で1歳児の保護者を対象に「1歳児きらきら子育て講座」を甲子園大学と共催で実施した。
	(6)その他両者が協議して必要と認める事項に関する事。	思春期の子ども心の理解と対応について学ぶと共に、意見交換をする中で関係性を振り返り、よりよい関わり方を考える機会として、概ね10～15歳児の保護者を対象に「思春期講座」を甲子園大学と共催で実施した。
	(6)その他両者が協議して必要と認める事項に関する事。	3歳児・4歳児の心理的発達の概要を知り意見交換をするなかで、自分の子どもの状況や保護者としての関わり方を学び、子育て不安の軽減の機会として、3歳児及び4歳児の保護者を対象に「3歳児・4歳児子育て講座」を甲子園大学と共催で実施した。
武庫川女子大学	(4)教育、文化・芸術、スポーツの振興に関する事。	市長と同大学職員で、地域と自治体の役割や女性としてのキャリアなどについて対談した。対談については収録し、大学の授業で活用された。
神戸女学院大学	(5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関する事。	環境・バイオサイエンス学科の教授から、西谷地区のメダカの生育に関する研究結果の報告を受けた。
	(5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関する事。	市と宝塚市自然保護協会が共催する「水辺の生き物探検」に、環境・バイオサイエンス学科のゼミの学生が参加し、子ども達と共に自然について学んだ。
	(5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関する事。	外国人市民の方に読みやすく、かつ理解しやすくするため、市ホームページに記載する文章や市民向けパンフレット等をやさしい日本語に変換する作業を、同大学が日本語教員養成課程を履修する学生等に実施した。